

平成24年度税制改正に関する緊急要請

地方が地域の実情に応じた必要な住民サービスを提供し続けるためには、安定的な財源の確保が不可欠である。

については、地方が自立した行政運営を行うに当たって必要不可欠な税財源に関し、中核市市長会として、国に対して次のとおり強く要請する。

- 1 自動車取得税（都道府県税）については、税収の約7割が交付金として、自動車重量税（国税）については、税収の約4割が譲与税として市町村に配分されており、我々中核市にとって貴重な安定財源となっている。

代替財源の提示がないまま、両税の廃止が議論されているが、代替財源なく両税が廃止された場合、必要な住民サービスを提供していくことが困難になりかねない。

については、確実な代替財源を確保することなく、両税の廃止を行わないこと。

- 2 固定資産税は中核市の税収の約4割を占める基幹税目であるが、評価替えにより都市計画税も含め全国で約5,000億円もの減収が見込まれており、住民サービスに支障をきたすことを危惧している。

については、税制の公平性の観点からも、地価高騰時に講じられた措置など、社会経済情勢の変化に伴い必要性・合理性の薄れた特例措置を見直し、固定資産税を安定的に確保すること。

平成23年11月21日

中核市市長会